

令和7年 網走市議会
文 教 民 生 委 員 会 会 議 録
令和7年7月8日（火曜日）

○日時 令和7年7月8日 午前10時11分開会

○場所 議場

○議件

1. 議案第1号 令和7年度網走市一般会計
補正予算

○出席委員（6名）

委 員 長	古 田 純 也
副 委 員 長	栗 田 政 男
委 員	金 兵 智 則
	里 見 哲 也
	永 本 浩 子
	平 賀 貴 幸
	古 都 宣 裕

○欠席委員（0名）

○議 長 松 浦 敏 司

○傍聴議員（6名）

石 垣 直 樹
井 戸 達 也
小田部 照
深 津 晴 江
村 椿 敏 章
山 田 庫 司 郎

○説明者

副 市 長	後 藤 利 博
廃棄物処理広域化推進室長	田 邊 雄 三
廃棄物処理広域化推進室次長	立 花 学
廃棄物処理広域化推進室参事	寺 口 貴 広
廃棄物処理広域化推進室参事	村 上 雅 彦
廃棄物処理広域化推進室参事	田 中 正 幸
廃棄物処理広域化推進室参事	松 井 直 之

○事務局職員

事 務 局 長	岩 尾 弘 敏
次 長	本 橋 洋 樹
総務議事係長	和 田 亮
総 務 議 事 係	平 間 公 稀
係	山 口 諒

午前10時11分開会

○古田純也委員長 ただいまから、文教民生委員会を開催いたします。

本日の委員会は、付託されました議案1件について審査します。それでは、議案第1号令和7年度網走市一般会計補正予算について説明を求めます。

○田中正幸廃棄物処理広域化推進室参事 議案資料1号、2ページを御覧願います。令和7年度一般会計清掃費補正予算、広域廃棄物中間処理施設整備調査事業について御説明いたします。

1の補正の理由及び内容ですが、斜網地区1市5町による広域廃棄物中間処理施設の設置に向け、次の経費を追加補正するものであります。追加補正の内容としましては、広域廃棄物中間処理に係る委託料として4,766万4,000円を追加補正するものでございます。

2の補正額の歳出予算は記載のとおりで、財源は一般財源のほか、5町からの負担金となっており、負担割合は均等割となっております。

3の事業内訳ですが、循環型社会形成推進地域計画等見直し業務として1,955万8,000円。内容については、循環型社会形成推進地域計画、広域ごみ処理基本計画、中間処理施設整備基本計画の見直し、見積発注仕様書作成支援業務を委託するものです。次に、ごみ組成調査業務1,810万6,000円。建設工事の発注に当たり、焼却炉の設計の基礎資料となるごみの組成分析を行うものです。建設候補地事前調査業務1,000万円。候補地の試掘調査と候補地の現状を調査する現地調査UAV測量を行うものです。合計4,766万4,000円となっております。

説明は、以上でございます。

○古田純也委員長 それでは、質疑に入ります。質疑ございませんか。

○古都宣裕委員 前回のやつから引き継いで質疑していいというふうになっていたと理解しているので、そこから質疑をさせていただきたいと思います。

前回の資料を見させていただいたのですけれども、その中でやっぱりわからないなというところがございました。単純にこれ、評価項目別のところを別添1の評価項目資料を見させていただいた中

で、ちょっと疑問に思ったところがあったので、そこをまず質疑させていただきたいのですけれども、経済性について書かれている部分がありました。平賀委員の質疑の中で下水道の部分という部分のお話があったと思います。それがもし大きな下水施設が不要になってくるとなると、9の経済性の中の下水道にかかる費用というのが大きく変わってくると。そうすると、ここの経済性の項目評価というのが変わってくるのではないかなと思うのですけれども。ということは、これから焼却施設を造るに当たって、そのものをどういう形にするかということによって、ここの評価っていうのは変わってくるのだなというふうに理解したのですけれども、その辺はというふうに感じているのですか。

○田中正幸廃棄物処理広域化推進室参事 下水道に接続しなくなった場合、経済性の評価としては、変わってくることになりますけれども、総合的な評価としては、下水道への接続が必ずしも必要でなくなった場合であっても評価の順位が変わらないものと考えていうことで報告書の総評の中に記載がございます。

○古都宣裕委員 報告書の表が出ている14ページに当たるんですね。これを見ていくと、金兵委員から質疑があったのですけれども、9人全員が評価していない項目がある中で、希少動物への影響、その下段の地質、地下水位、地歴、この辺を見ると何人という、例えば、希少動物の影響を見ると、二見ヶ岡については3人評価しているわけなんですけれども、美幌町報徳については、6人評価していて、ほかは3人ずつなんですよ。ということは、総数が変わってきてしまうので、評価しなかったその3人というのは、改めて何で美幌だけは評価できて、ほかのところを評価しないというふうにしたのか。基準というか総数が変わってきてしまうと、最後の評価結果集計が変わってきてしまうので、評価しなかった3人だけ、なぜ美幌町報徳は評価できたのか、評価させたのかというところがよくわからないのですけれども、もう一度説明していただけますか。

○古田純也委員長 暫時休憩します。

午前10時18分休憩

午前10時21分再開

○古田純也委員長 休憩前に引き続き、質疑を続行いたします。古都委員の質疑に対する答弁から。

○田中正幸廃棄物処理広域化推進室参事 一部、評価の辞退につきましては、不確定要素が多くて評価

が困難である。それから、特に道路の関係ですと地元に住していないため、正確な評価ができないということで、そういったことを理由に辞退をされた委員の方がいらっしゃいました。それから、三角の数につきましては、丸、バツ、三角の数だけで評価を決定したのではなく、三角の数に着目して順位付けをしているところではあるのですけれども、全員が評価をしていなくても、この順位は変わらないものというふうに考えます。

○古都宣裕委員 別に辞退する人がいてもいいのですけれども、この項目を辞退するってなったときに、この町のやつはわかるので評価します。でも、ほかのはわからないからとやってしまうと、総数が変わるから影響があるのではないのかなと思ってたのですよね。地質、地下水位を見たって、二見ヶ岡は8名評価して、美幌、清里については9名評価、大空町に至っては6名評価、これもばらばらになるではないですか。地歴に至ってもそうです。そうしたところを見ると、辞退した人は、この町のやつは評価できるとかではなくて、その項目自体を辞退させるようにしないとソースがずれるのかなあというふうに見て、そこを省いてみると、それでも評価は変わらないのですけれども、一方で、そこに先ほどの下水のやつの評価を変えたときのやつを合わせてしまうと、評価変わってしまうのですよ。1番が二見ヶ岡になってしまうのですよ。そういうふうなところを考えたときに、この資料として、どうあるべきかなとなったときに、この資料をもって、1番と決めた理由がよくわからなくなってしまうのですよね。その辺、どう考えてるのかなというのは、先ほどのものと合わせたときに整合性をちゃんと取らないとこの資料をもって1番でしたとはならないんですよ。だって、先ほどの地下の下水の関係でいくと、これだと網走とかのイニシャルがかかるからというので丸になっていますけれども、逆に下水のやつなくなると二重丸になってしまうのですよ。美幌のほうがかかるんですよ、逆に。そうしたら今度、美幌のやつ丸になるんですよ。そうしたら、網走の数を考えて、そこだけ評価とかを入替えてみたら75ぐらい、網走が二重丸とかになっていってしまうのですけれども、何かその辺、ちゃんとしないと資料としての整合性、公平性というところの評価を考えたときに、ちょっと違うのではないかなと思ったのですけれども、いかがですかね。

○古田純也委員長 暫時休憩します。

午前10時25分休憩

午前10時32分再開

○古田純也委員長 休憩前に引き続き、質疑を続行します。

古都委員の質疑に対する答弁から。

○田邊雄三廃棄物処理広域化推進室長 今回の委員会の評価ですけれども、総合点方式というものではなくて、二重丸、丸、三角という指標を用いた総体的な評価となっております。そして、評価をできなかった、情報と地域的に住んでいない方が評価に加わらなかったという事項はありますけれども、総体的な評価に影響がないという御判断で評価が行われております。今回の評価につきましては、三角、リスクが大きいところに着目して評価をいただいたというふうになっておりますので、二重丸、丸の多さではなくて、三角のリスクの意味合いを評価いただき、順位づけをされております。結果、下水道というところにつきましても、評価にありますように、そこがあるなしには影響がないっていうところも、そういったところから来ているところでございます。

○古都宣裕委員 各市町から出ている中で住んでいないから評価できないというのは、ちょっといかななものかなと思いますけれども、おおむね理解はいたしました。

今日、出された資料のほうで伺いたいのですけれども、今回、負担割となっていますけれども、均等割と先ほどおっしゃいましたけれども、この均等割が、今回どのような形で割合がなっているのか。あとは、成分組成率がそれぞれ終わった後、正確な数が出てくると思うのです。それによって、負担割合というのが正確に出てくると思うので、それによって変わるのかどうかというのと、あとは今回、成分組成を調査することなんですけれども、どのような形で調査するのか。1回なのか年間に分けて数回行うのか、こういった形でやられるのでしょうか。

○田中正幸廃棄物処理広域化推進室参事 今回、均等割とした理由でございますけれども、これは、どこに施設を造ったとしても共通でかかる経費であるということで、均等での負担割合としたところで。それから、負担割合、今後、施設を整備する際の負担割合については、まだ決定はしておりません。今後協議の上、単純にごみ量割となるのか、そ

れとも均等割とごみ量割か、もしくは人口割といった形にするのかというのは、決定していくことになるんですけども、今回のごみの組成調査と負担割合については、直接関係というのはございません。それから、調査の方法についてですけれども、夏場と冬場の2回調査を実施をするということで考えておりまして、調査の中身については、ごみの組成分析の調査。これは紙とか布類ですとか、ビニール、合成樹脂、木・竹等、厨芥類、不燃物、その他というふうに六つの項目で分析を行います。それから、ごみの元素組成分析というのも行いまして、炭素、水素、窒素、塩素、硫黄、酸素の6項目の調査をいたします。それから、その他としましては、単位体積重量と発熱量を組成調査によって、分析を行うこととしております。

○古都宣裕委員 ちょっと発熱量というのがよく分からないのですけれども、発熱量はどういうものなんでしょうか。

○田中正幸廃棄物処理広域化推進室参事 発熱量というのは、ごみを燃やす際のカロリーが発熱量となりますので、この組成分析によって、ごみの持つカロリーを出しまして、これが後々、焼却炉の設計の基礎データになるものでございます。

○古田純也委員長 他に。

○金兵智則委員 お伺いします。まずお伺いしたいことですが、先ほど説明の中で、計画の見直しが3種類とおっしゃっていたと思うのですが、これは、こういったような見直しなんですかね。

○田中正幸廃棄物処理広域化推進室参事 まず、広域ごみ処理基本計画についてですが、令和4年度に策定しました広域ごみ処理基本計画というものがございまして、年度が経過することによって、人口ですとか、ごみ量の推計値が変わっていくことから、見直しが必要になっているものでございます。それから、中間処理施設整備基本計画の見直しについてですけれども、今回、対象となる施設の建設予定地が変更になったことから、新たな建設候補地の立地条件等を整理して、計画の目標、施設の供用開始の年度も変更になっておりますので、計画ごみ処理量、それからごみ質の再設定ですとか、施設の配置、そういったものについて見直しを行うものでございます。それから、循環型社会形成推進地域計画、こちらについても、予定地の変更ですとか、事業期間、事業費が変わってきますので、それについての

見直しを行うものとなっております。

○金兵智則委員 その三つの計画の見直しの委託先は、1本ということですか。

○田中正幸廃棄物処理広域化推進室参事 こちら、計画の見直し合わせまして1本で指名競争入札を実施する方向で考えております。

○金兵智則委員 場所が変わったこと、年度がたったので人口の割合、人口減少が進んだことによるごみの調査もという話。それで、この2,000万弱かかるものなんですね。何か、そんなににかかるものなのかなと。3本の計画とはいえ、流れは変わってきていない、時期がずれる、そして場所が変わった、それだけで2,000万弱かかるものなんですか。

○田中正幸廃棄物処理広域化推進室参事 こういった計画の見直し等を行うコンサルからの見積りでは、このような金額になっております。

○金兵智則委員 そう言われてしまうと、もうそれ以上は言えないのかなと思いますけれども、何か随分と高額だなというイメージがあるなという感じです。ちなみに、そのコンサルに頼まないと、見直してことは出来ている計画を変更するということですよ。それは、コンサルに頼まないとできない業務なんですね、2,000万かけてでも。

○田中正幸廃棄物処理広域化推進室参事 そのように考えております。

○金兵智則委員 それはなぜなんですか。

○田中正幸廃棄物処理広域化推進室参事 まず、人口の推計ですとか、事業費等も精査して年度ごとに金額等も算出していく必要がありますし、そういったことは、なかなか専門のコンサルでないと難しい部分がございますので、そちらのほうに委託をするということで考えているところです。

○金兵智則委員 人口ビジョンも新しいのが出来上がっていて、人口の推移は、もう網走市で持っているわけですから、そこをわざわざ外部に頼まないといけないのかなと。ちょっとわからないのですけれども、わからないなりに何か随分、そこまでどうしてもやらないといけないのですか。そこが理由なんですか。

○田中正幸廃棄物処理広域化推進室参事 網走も含めて、ほかの町も人口ビジョンというものもあるにはあるのですけれども、計画を立てた年度が違ったりとかですとか、数値の出し方というのも施設整備で使う人口推計とは違う出し方をしていたりするので、なかなかそういったところを利用する

のは、難しいというふうに考えています。

○金兵智則委員 それは1回、もうあるんですよね。この計画3本を見直すってことでもんね。ですから、もともとは数字あるので、それを何か出し方が違うと言ったら、もともとの計画がどうなんだという話になってしまうのですけれども、あるんですよ。その数値は持っているわけで、それをまたコンサルに戻してやらなければいけない、2,000万かけて戻さなければいけない理由がいま一つ、はっきりと僕にはわかりましたって言えるところないんですけれども、どうなんでしょう。

○田中正幸廃棄物処理広域化推進室参事 例えば、ごみ処理基本計画、広域ごみ処理基本計画については、令和4年度に策定しておりまして、そこから、さらに年数がたって供用開始の目標の年度も変わってきておりますので、そこは、改めて過去の人口減少率とかを見ながら人口の推計と、それによってごみ量の推計というのも計算し直さなければならいので、そういったところの見直しが必要であるというふうに思っております。

○金兵智則委員 見直しが必要ではないって言っているわけではないのですよ。見直しが必要なんですよ。それをわざわざ今の説明の内容をコンサルに2,000万をかけて出さないと出てこないんですかという話なんですよ。今言ってることならできそうではないですか、その広域化の事業の中で。何かできそうな気がする内容なんですけれども、違うのですかね。

○田中正幸廃棄物処理広域化推進室参事 人口ですとか、ごみ量の推計もそうですし、あと今回、ごみ質の調査を改めて行いまして、どのようなごみが出てくるかという可燃物を処理するごみの組成なんかも施設の設計等に関わってくるものですから、そういったところで計画の見直しを行っていくものでございます。

○金兵智則委員 でも、ごみ組成調査は別途1,800万かけてやるんですよね。それをやってから、夏冬2回調査をしてから、それを本計画に反映させるんですか。そうしたらこれ、年度内に終わるんですか、計画の見直し業務。もうちょっと冬でやるって、さっき言っていないんですけど、ごみ組成調査。終わるのですか。

○田中正幸廃棄物処理広域化推進室参事 調査業務も年度内に完了するということで考えております。

○金兵智則委員 それはそうでしょう。夏冬なんで

すから、年度内で終わるでしょう、組成調査はね。だから、今の話だと組成調査のデータを基に計画に反映させていかなければいけないという答弁だったんですけれども、そうしたら、計画の見直しは年度内に終わるのですかっていう聞き方なんですよ。

○田中正幸廃棄物処理広域化推進室参事 計画についても年度内に完了いたします。

○金兵智則委員 だから、組成調査を夏冬やってから反映させるのであれば、年度内に本当に終わるんですかという話をしているんですよ。調査が終わってから計画の見直しに入ることですよね、今の説明だと。それだと間に合わないんですかという話。

○田中正幸廃棄物処理広域化推進室参事 ごみの組成調査については、夏場の調査を8月中に予定しております。冬場の調査が今のところ12月ぐらいを考えております。ですので、ごみの組成と併せて計画の見直しについても、年度内に終わるというふうに見込んでおります。

○金兵智則委員 冬といってもそんなに遅い時期ではないので、計画の見直しが終わりますよという説明だったのかなというふうに思いますけれども、それも含めて、もうあれですよ。この二つで約4,000万弱のお金をかけて計画の見直しするみたいなイメージになってしまいますよね。本当にそこをコンサルに頼む必要性が僕にははっきり見えていないんです。この計画見直しをするに当たり、金額ね。これが追加の分でかかったというかどうかはまた別として、結構厳しく見られますよ。お金を使うことに対して、ごみに関しては。網走市は特に。最終処分場から始まってここに、コンサルに頼まなければいけない理由が、僕には今ははっきりと、なるほどねということまで到達していないのが、正直なところですよ。

ちょっとそればかりやっていてもしょうがないので次行きますけれども、建設候補地事前調査業務っていうのは、いつからいつまで予定されているのですか。これ、補正が通ったとして。

○村上雅彦廃棄物処理広域化推進室参事 これから発注の段取りに入りまして、実質3か月程度で調査のほうを行おうと考えているところです。

○金兵智則委員 事前調査、9月いっぱいぐらい。多分あれですよ、スケジュールにそうやって書いていますから、これのことですよ。事前調査とこれが持つんですけれども、説明会が各地で始まって

くるはずなんです。網走も来週でしたか、再来週でしたか、始まって、現地の美幌町さんも始まり、多分、1市5町全部でやるんだというふうに思うのですけれども、その日程的なものはどんな感じなんですか。

○田中正幸廃棄物処理広域化推進室参事 今のところの説明会の日程でございますけれども、美幌町が7月11日と12日、それから網走が7月14日と8月に開催されますまち懇での説明を行います。それから清里町が7月14日、大空町が7月24日と25日というのが現時点での説明会の開催予定となっております。

○金兵智則委員 わかりました。この説明会との絡みと住民合意って10か月取っているのですけれども、それとは別に調査もしていかなければいけないわけですよ。調査はしたけれども、また白紙ということは、多分ないと思うのですけれども、その可能性がある中で3か月ぐらいを見込んで、7月入っていますけれども、準備をして3か月ぐらい、予定では9月いっぱいぐらいで終わる予定、僕らに見せられたスケジュール案ではそうなっていますけれども、それがちょっと後ろにずれ込んでくるのかもしれないですが、この説明会を踏まえて、どのタイミングで調査の発注というのは、かけるタイミングはどこなんですかね。発注というか、調査スタートしていいですよ。これ、入札になるのかどうかかわからないのですけれども。やったはいいいけれども、まだできません、やったはいいいけれども、無駄になりましたということだけは、避けなければいけないではないですか。そういうところを考えたときに、タイミングってどこなんですかね。

○村上雅彦廃棄物処理広域化推進室参事 事前調査と住民合意は、切り離させていただいて、事前調査については、早急に着手していこうというふうに考えているところです。

○金兵智則委員 なるほど。では、事前調査はやってしまうのですね、住民合意に限らず。これについては、1,000万円、この予算立てで調査をします。これどういったところまでやるのですか。

○村上雅彦廃棄物処理広域化推進室参事 現地のほうで試掘の調査と、御説明にもありましたとおり、現地踏査とUAV測量ということで二本立てとなっております。

○金兵智則委員 わかりました。これも委託ですから、二本立てですけれども、一つの業者さんがやる

というイメージなんですか。それともそれぞれなんですか。

○村上雅彦廃棄物処理広域化推進室参事 試掘調査が一本、現地踏査、UAV測量で一本というふうに考えております。

○金兵智則委員 わかりました。

そうなってくると、入札なのかな、入札になるんですかね。それぞれで一本ずつということですね。わかりました。

取りあえず中身については、大まかにはわかったんですが、腑に落ちていないというところが正直なところ。まだほかの皆さんもやり取りがあると思うので、取りあえず一旦やめます。

○古田純也委員長 他に。

○里見哲也委員 今、内訳のことを聞いていて、焼却方式というか、メタンコンバインドから焼却方式に変えたことによることの影響というか、コンサルにお願いする変化の要素っていうのはあったんでしょうか。

○田中正幸廃棄物処理広域化推進室参事 処理方式の変更というよりは、供用開始の年度、目標年度が変わったこと、建設候補地が変更になったことによるものでございます。ちょっと聞き取りづらかったところがあったんですけども、場所が変わったことによる大きな影響ということの理解でいいですか。

○田中正幸廃棄物処理広域化推進室参事 場所の変更と供用開始の年度が変わったことによる変更になります。

○里見哲也委員 わかりました。

○古田純也委員長 他に。

○平賀貴幸委員 私も計画のところを確認したいのですが、三つの計画が「等」には含まれてるのだということが、金兵委員の質疑でわかったんですけども、これは、循環型社会形成地域推進交付金とか、そういった交付金を頂くために必須の調査だということなんですかね。

○田中正幸廃棄物処理広域化推進室参事 交付金を獲得するために循環型社会形成推進地域計画の見直しは必須となります。

○平賀貴幸委員 そうすると、今の循環型社会形成推進計画については、コンサルを入れて正確性がなければいけないということだということで理解するんですけども、残りの二つなんですけれども、この循環型社会形成推進地域計画を作るために不可欠

な計画だから整合性、正確性がなければいけないという理解でいいんでしょうか。

○田中正幸廃棄物処理広域化推進室参事 広域ごみ処理基本計画に関しましては、ほかの計画の基になる計画になりますので、これも見直しが必要になっているというものであります。それから、中間処理施設整備基本計画について、昨年度も、この計画については作成していたところなんですけれども、これも対象の建設予定地が変わったということと目標年次も変更になったということで、ごみ質ですとか、ごみ量の再設定等が必要になっております。こういった計画の内容と循環型社会地域計画の中身についても、一部かぶる部分がございますので、そこは整合が取られるということになります。

○平賀貴幸委員 ちょっと謎が深まってしまったのですけれども、基になる計画だとか、その辺のこともわかります。繰り返し説明されてわかるのですけれども、私が聞いたかったのは、この循環型社会形成推進地域計画というのが、計画の柱だと思っていて、そのバックボーンになる計画が公共ごみ処理基本計画と中間処理施設整備基本計画ではないんですかということを確認したかったのですけれども、その2本の計画を作らない限り、この循環型社会形成推進計画が作れないという形に構造上はなってるのではないですか。違うんですか。

○古田純也委員長 暫時休憩します。

午前10時56分休憩

午前11時05分再開

○古田純也委員長 再開いたします。平賀委員の質疑に対する答弁から。

○田邊雄三廃棄物処理広域化推進室長 先ほどの三つの計画ですけれども、広域ごみ処理基本計画というのは、法律で定められている、広域でやる時には、作成をして公表するという計画となっております。また、循環型社会形成推進計画ですけれども、この計画につきましては、循環型の交付金の申請書類、一応そういう形になっておりまして、計画した交付金申請のために提出をするもので、変更になったら変更を都度かけていくものということで、提出書類、申請書類となっております。中間処理施設整備基本計画につきましては、施設の基本方針ですとか、事業計画というものをきちんと定めて公表していくというもので、必要な計画というふうになっております。

○平賀貴幸委員 そうすると、最終的には、交付金

の申請循環型社会の交付金だけにするのかどうか、まだこれからいろいろと精査も必要だと思いますけれども、そのためには、必須の計画が残り2本の広域ごみ処理計画と中間処理施設整備基本計画だということで、やっぱり両方とも正確性をかなりの度合いで求められると。それが職員さんだけではできないということなのか、それとも人員の問題なのか、どういう状況なのでしょう。

○田邊雄三廃棄物処理広域化推進室長 先ほど金兵委員からも質疑がございましたけれども、職員ができないのかというと、そんなことはございません。ただ今回、限られた人員でやっております。また、候補地が変更になりまして、期間をかなり詰めてやらなくてはいけないというところで、そこら辺の作業は委託をして作業をさせていただきたいということで、委託に出すというところでございます。

○平賀貴幸委員 理解をさせていただきましたが、指名競争入札ということですので、少しでも多く不用額が出て予算が少なければということは、期待をしたいところですが、何せ今の最終処分場の計画が基本的に難しい状況になって、状況が全然、私たちが聞いた話と違うところからスタートしているものですから、どうしても厳しくならざるを得ないのだと思うのですよね。その辺を精査されていくことがどうしても増えるので、しっかりやっていただきたいというふうに思います。それから、前回の委員会の資料に基づいて、1回聞いているのですけれども、よくよく考えて不思議だったので、もう1回伺いたいことがあります。これから造ろうと思っている焼却炉は、今のところの計画だと25トンが二つということで1日の能力だって聞いていて、それで、1市5町で55トンのごみを1日集めるんだと、最大で集めるということも聞いていまして、それでそのうち生ごみが20トンで残り35トンがそれ以外のごみだというのも聞いているのですよ。そこで確認をしたいのですけれども、まず一つ目は、この場合のごみの分別なんですけれども、燃えるごみ、燃えないごみ、資源物の3種類でいいということですよね。

○田中正幸廃棄物処理広域化推進室参事 大まかには、燃えるごみ、燃えないごみ、それから資源物になります。

○平賀貴幸委員 資源物の中身とかは、今後の話なんですけれども、1個気になったのは、紙は燃えるごみになるということで、紙は55トンの

中に含まれるというふうに考えていいのですか。紙以外にも、何か今の資源物で燃えるごみに含まれるものってあるのですか。

○田中正幸廃棄物処理広域化推進室参事 紙類は資源に入りますので、リサイクルできないような紙、例えば使用済みのティッシュですとか、そういったものについては、燃えるごみの区分になります。

○平賀貴幸委員 生ごみに入っていた再生できないものだけが行くのですね、そういうことなんですよ。私の理解だと、こういったごみの焼却施設を造るときに生ごみを投入するという話だったので、そうするとカロリーを上げるために、紙は通常、集めて燃えるごみに入れて燃やすのが一般的だという理解を焼却炉ではしているものですから、どうしてそういう想定ではないのかが不思議なんですけれども、これから精査して変わるかもしれないってことはわかるのですけれども、本当にそれで大丈夫ですか。

○田中正幸廃棄物処理広域化推進室参事 炉の設計に当たっては、どのようなごみが入るか、例えば生ごみのような水分の多いものが入るのであれば、ストーカ炉の場合ですと、炉に投入した最初の段階で乾燥工程というのがあるので、そういったところの炉の設計でそこをカバーできるようになっております。

○平賀貴幸委員 実は、恵庭市を含めて生ごみを投入していないところのストーカ炉も同じ設計になっているのですよね。乾燥の段階があって燃えるって形になっていて、別に生ごみ入れるからといって特別に変わるわけではないんですけれども、それは何か機能を強化するっていうことなんですかね。火力の部分の強化なのか、それとも耐熱性の強化なのか。ちょっと理解できないのですけれども、どうなのでしょう。

○田中正幸廃棄物処理広域化推進室参事 どのようなものを可燃物として、対象として燃やすかによって、炉の設計のところで乾燥、燃焼、後燃焼という工程がありますけれども、水分量、含水率に応じて乾燥工程の部分の滞留時間を長くしたりだとか、そういう形で対応できるというふうになっております。

○平賀貴幸委員 そうすると、最初の乾燥過程の部分がちょっと長くなるような形になって、燃焼に行くまでに時間がかかるという形で設計するからってことなんですかね。わかりましたが、その場合には耐

火施設が長時間水にさらされる形になる、水分の多いごみにさらされる形になるので、その部分は負担がどうしてもかかるんですけども、その部分も設計で補えるから大丈夫という考え方でいいですね。

○田中正幸廃棄物処理広域化推進室参事 そのあたりは、何を可燃物にするかによっての設計で対応する部分にはなるかと思いますが、そこはメーカーさんのノウハウですとか、設計によるものになるかと思います。

○平賀貴幸委員 そこは理解させていただきました。そこは、今後の議論になるので設計とかが出てきてからの話なのかもしれません。あともう1点。恵庭市の場合、日量30トンのごみが現状として運ばれてくるという確認をしました。その中には、下水道の汚泥と産業廃棄物も含まれているっていうか、話をしたところなのですね。人口が、たしか7万6,000人ぐらいなので1市5町よりも大分多いんです。そこを考えたときに、生ごみが20トンですから、差引き35トンなんですけれども、下水道汚泥、産廃が入らない状態で本当に35トンになるのですか。そこをちょっと確認してなかったなと思って。

○田中正幸廃棄物処理広域化推進室参事 現状の1市5町の可燃物量が55トンぐらいになりまして、そのうちの重量でいきますと生ごみが40%程度ですので、生ごみを除いたものについては35トン程度になるかなと思います。

○平賀貴幸委員 計算上は確かにそのぐらいになるので、整合性がつくので。本当に35トンのごみが出るのかなというのが気になったのですけれども、最低限度の燃焼能力というのですかね、25トンの炉を動かすために、どのぐらいのごみが、1日何トンなければいけないっていうのは、どんな数字になっていましたか。

○田中正幸廃棄物処理広域化推進室参事 焼却炉を安定して稼働させるために必要なごみ量というのが、1時間当たり0.9トン程度と言われておりまして、現時点の推計では、可燃物量が50トンになります。2炉で24時間の運転をしますのです、そこは時間当たり1トンちょっとになりますので、安定した燃焼に必要なごみ量は確保できる計算です。

○平賀貴幸委員 ざっくり計算すると20トン切れるぐらいが片方の炉だから、1日40トンまで行かないかな、38.何トンとか9トンぐらいのごみが最低限確保できれば、炉としては問題なく動くという理解

でよかったですか。

○田中正幸廃棄物処理広域化推進室参事 時間当たり0.9トン程度ですので、大体ごみ量としては、日40トン程度あれば、安定して稼働ができるというふうに思います。

○平賀貴幸委員 今、金兵委員が計算してくれて43.6トンだとわかりましたので、そこ。21.6掛ける2なんで、そこは確実に人口が減少しても、あるごみの量だというふうに理解していいかどうか、御確認したいと思います。

○田中正幸廃棄物処理広域化推進室参事 人口推計とごみ量の推計については、改めて行いますけれども、供用開始してから当面は、24時間の全連続運転で処理が可能だというふうに思っております。

○平賀貴幸委員 わかりました。

後で調査して結果的に小さいっていうふうにならないければいいなというのが心配だったので伺いましたが、そうやって考えても、少なくとも1市5町と一緒に造らないと、焼却炉の焼却方式だとかごみの収集は、収集というか中間処理はできないということになると思うのですけれども、それで間違いないですか。

○田中正幸廃棄物処理広域化推進室参事 ごみ量についてはですね、なるべく広域で集めて一定程度の量を確保したほうが、施設の安定稼働とかにつながるということになりますし、逆にごみ量が少ないと、時間当たりの安定稼働に必要な量も確保できなくなりますので、なかなか人口の少ない自治体では、単独でというのは難しいというふうに思っております。

○平賀貴幸委員 理解しました。

恵庭市で聞いたときも、恵庭市さんの大きさでさえかなり小さくて大変なんだと聞いたので、網走はそれより少し1トンか2トン小さいんですよね、たしかね。だから、小さければ小さいほど整備は難しく、小さい町だけで焼却炉というのは現実的ではないという恵庭市でも説明を受けました。ほかの自治体さんの焼却炉のを話聞いても同じだったので、やっぱり1市5町でやらなければいけないということを改めて答弁で確認させていただきました。あともう1点ですけども、答弁がちょっとできるかどうかかわからないのですけれども、水分量90%で考えているっていうふうにごみのことをおっしゃってたんですよ。そうすると、単純に数字掛けると実際の生ごみって水分抜くと2トンしかないのだという

計算になるのですよね、1日当たり。そんなものなんだなと思いつつも、水があると大きくなるんだなというふうに思うのですけれども、これ、1市5町みんなですね、網走市が先日答弁したように、乾燥させたり、何か水分量を下げようという努力をしようという前提で、今後計画で進めていくんでしょうか。

○田中正幸廃棄物処理広域化推進室参事 そのあたりは今後、1市5町で協議する必要がありますけれども、一般的には、水分量なるべく少ないほうが施設にかかる負担も少なくなるというふうになっておりまして、多くの町で焼却を持っているところは、なるべく水切りをしてくださというの、やっています。また、そうすることでステーションが汚れたりですとか、そういったことも少なくなるといいますので、そういったところは、水切りのお願いをしていくことになるかなというふうに思っております。それから、生ごみの水分量が80から90%ぐらいで設計しているところが多いというふうに思っておりますけれども、家庭の台所で水切りすることで水分量が大体5%から10%減るといようなことも、ある自治体のホームページに載っていましたので、そういったところをお願いしていくことになろうかなと思います。

○平賀貴幸委員 水切りすれば5%から10%ですから、トン数にするとそんなに小さい数字ではない、意外にあるんだなというふうに思いますが、さらに乾燥させるとかコンポストを使うとか、いろいろなことをすれば、もっと圧縮できるので、その辺をいろいろと網走市の政策としても考えなければいけないと思うのですけれども、負担割合が一体いつ決まるのかよくわかんないんですけれども、この生ごみの部分が負担割合のポイントになるのかなと思っていて、水分量を単純に水切りだけでやってくださいという自治体と、何もしないで好きにしてくれという自治体と、網走市のようにいろいろな形でもっと圧縮しようとする自治体で負担割合が同じだというのは、おかしいよねって話に当然なるのですよね。その辺、基本的には統一感を持ってやっていくというふうに推進室としては考えているのか伺いたいと思います。

○田邊雄三廃棄物処理広域化推進室長 負担割合につきましては、これからの協議になるのですけれども、基本的には、人口割ですとかごみ量割ですとか、そういったところが施設整備にかかってくると

ころ。ランニングにつきましても、やはり排出ごみ量ですとかそういったところも関係するのですけれども、もう一つは持ち込んだ量に応じての料金設定もしますので、そういった協議の中でやっていきたいというふうに思っております。

○平賀貴幸委員 基本的に今の答弁でわかって納得できるのですけれども、私が気になっているのは、ごみの性質でも変わるのではないですか、特に生ごみはということなんですよね。今のところだと生ごみの集め方とか努力の仕方は、負担割合に反映されないのかなと思ってしまいますけれども、反映させるように持っていったほうがいい。それはなぜかという、循環型社会をつくるって話ですよね。そこは統一感を持ったほうが、町によって考え方ややり方が違うのはわかるのですけれども、こうですっていうことを、引っ張ってもいいのではないのかなと。何ていうのですかね、結局、混ぜて捨てることになるわけではないですか。考えると、それほど負担が市民とか町民さんの負担が大きいわけではないはずだから、あとは、乾燥させる工程とか、その辺の努力をどうするかしないかの話なんですけれども、実際の施策によって、そこは、差異が出てくるのは当然だと思うのですよね。いろいろなものに対して、乾燥させる機械とか補助している自治体と全く補助していない自治体で同じ負担割合というのは、納得いかないと思うのですけれども、その辺は配慮されるのですかね。

○田邊雄三廃棄物処理広域化推進室長 負担割合につきましては、施設整備に関わるもの、そこ除けば運営費になるのですけれども、そこは人件費ですとか施設整備の保守点検ですとか、そういったところ。そのほかに、持ち込むごみ量は、多分重さで単価を決めてやっていきますので、そこを減らせれば、負担割合はおのずととなりますので、そういったところで、どういう施策を打っていくのかというところを今後考えていきたいと思っております。

○平賀貴幸委員 人口割が単純に優先になると、あまり意味がなくなってしまうかもしれませんが、ごみの組成で重さがやり方で変わるのであれば、そこが反映されることであれば、配慮されるのかなというふうにわかりましたので、一定程度、理解させていただきました。あとは、一度、何ていうのですかね、みそがついたという表現をすればよいかどうかあれですけれども、通常考えられない事態が起きてここまで来ているので、何ですかね、考え

られない事態が幾つも起きてここまで来ているので、正直。そういうことが起きないようにやっていただきたいのと、とにかく予算が効率的に使われて、不用額は不用額でぜひ出してほしいと思うし、よりよいものが出来て、ここをきっかけに1市5町の連携をさらに進めるようなものが出来てくれればというふうに思います。

以上です。

○古田純也委員長 他に。

○古都宣裕委員 先ほど、ごみの組成分析調査が8月、12月となっていたんですけれども、夏冬で8月と12月、4か月しか空いていないんですけれども、この期間にした根拠というのは何なんでしょうか。

○田中正幸廃棄物処理広域化推進室参事 ごみの季節による変動を調べたいということで夏冬の2回、それぞれ1回ずつ調査をするということで考えているところです。

○古都宣裕委員 12月を冬に入れるかどうかということを見ると、12月って、近年あまり雪が降らないことを考えると、やはり冬って考え、真逆のやつなら6か月見るのが普通かなと思うんですけれども、その辺はいかがですか。

○田中正幸廃棄物処理広域化推進室参事 12月ぐらいになりますと、例えば家庭で食べるものとかも変化して夏とは違うものが食卓に並んだりしますので、そういったところ。

あと、あまり時期が遅くなってしまうと他の計画との兼ね合いもありますので、年度内に終わらせることができるような時期として12月頃というふうに考えています。

○古都宣裕委員 年度内に終わらせるのを優先していませんかという話なんですよ。これ成分組成調査っていうのは、今後に関わってとても大切だと僕は以前もお話しているんですけれども、これによって、どのようなごみがどのぐらいの量で出てくるかっていうのをわかるための調査だと思うのですよ。それでそのシーズンリティ、夏と冬を調べたいというのであれば、しっかり夏と冬を調べるべきだと思うのですよ。その上で、こうしたものが出てくるというところを把握して、それを今後の調査に生かした上で炉の大きさなり何なりがしっかりと決まってくるものだ。ここがずれてくると、計画自体がずれてきてしまうので、大きな炉を造りましたけれども、結局集まる数が違いましたとなつては困るのですよね。だからここは、しっかりしなければい

けないところだと思うのですけれども、計画を間に合わせたいからという話だと本末転倒なのではないかなと私は思うのですけれども、いかがですか。

○田中正幸廃棄物処理広域化推進室参事 冬場の調査ということですので、これが12月であっても、1月、2月であっても排出される生ごみの質というのは、そんなに変わらないものというふうに思っていますので、設定としては、8月と12月の夏冬に2回というふうに考えております。

○古都宣裕委員 多分平行線なのかなと思いますけれども、12月どっちかというところ、まだ雪ないです。2月が冬です。それを考えてシーズンリティを見るのであったら、しっかりと夏と冬を見るべきだと私は思います。あと、たしか以前の説明でトン当たりの補助金の話をされていたと思うんですよ。金額を聞くと1トン当たりの1日処理量の50トンというのが境目だったと思うんですよ。49トンのほうがトン当たりのほうの補助率は高いけれども、上限が低かったりとかってところの中で計算されているのかなと思うのですけれども、それっていうのは、50トンのほうが有利なのか、40トンぐらいなもの、ちょうどいい炉があって、極端な話、28トン処理の炉が2基あって48トンとかだったほうが有利なのか、どちらのほうが有利なんですかね。

○田中正幸廃棄物処理広域化推進室参事 何トンから何トンで幾らというふうに上限は決められておりますけれども、供用開始年度に想定というか、推計されるごみの量を処理しなければなりませんので、例えば、処理しなければならないごみの量が50トンなり51トンであれば、やっぱり49トン未満とのトン当たりの補助金の額というのは変わってきますけれども、それを無理やり49トンにしたりということには、それだとごみ処理ができなくなってしまうので、逆に小さくして補助金額を狙うというのは、できないというふうに思っています。

○古都宣裕委員 そこを狙ってというよりも、補助金が欲しくて、逆に大きくて、最終的にごみ量が足りなくても困るわけですよ。この資料を読んで、以前のやつの中でやり取りの、空知のほうを見ましたという話もあった中で、向こうは急激な人口減少があったからメタンコンパインドがうまくいかなかったんだみたいな話がありましたけれども、向こうも当然コンサルが入って調査をしたはずですよ。それが想定以上に少なかったからというような回答をされていたけれども、私たち文教民生委員会

で見に行ったときは、3槽ある中で3槽まで使ったのが出来た当初からでも数えるほどしかなかったと。そもそも計画が甘かったのですよね。だからそういうところを見たときに、この計画が、この調査ってすごい大切だと思うのですよ。この調査をやって実働がちょっと変わってきました、ごみが足りませんとか、思っているより多かったですとなったときに、この責任所在ってどうなるのかなっていうふうなのが気になるのですけれども、これってコンサルの数字が悪かったからなのか、それともコンサルへの委託の仕方が悪かったのか、どういう形になるんですかね。

○田中正幸廃棄物処理広域化推進室参事 そのあたりは、供用開始時点の可燃物、ごみが処理できるような施設にしますし、その後の人口ですとか、それに伴うごみの排出量についても、今までの実績からの推計はしていきますので、そういったところは、大きく乖離しないような形で配慮しながら数値を出していくことになろうかと思います。

○古都宣裕委員 そういった乖離がないように調査をするんでしょうけれども、その調査を8月と12月としているのであったら、シーズンのほうを見るというのであったら、8月、2月でこの調査の結果を見ないと。ここ大事なところですよ。計画に間に合うために前倒しで12月にしますではなくて、その数字って大事ではないですかっていうところだと思うんですよ。その辺の考え方がちょっと違うのが、どうなのかなと思うのですけれども、改めてそこはいかがなんですかね。

○田中正幸廃棄物処理広域化推進室参事 冬の調査につきましては、12月にごみの組成を調べるってこと、特に時期的に問題ないというふうに思っております。

○古都宣裕委員 わかりました。

以前、網走市はごみの成分調査というのをやっていると思うのですよ。そのデータももちろんお持ちだと思うのですけれども、今回改めて成分調査をかけたときに、網走市の分だけで言えば、その比較検討ができて人口動態の異動によって、どういったものが減った増えたっていうのがわかってきて、それで今後つくる炉とかには最大限活用できると思うのですけれども、その辺はいかがですか。

○田中正幸廃棄物処理広域化推進室参事 今回、網走市だけではなくて、ほかの自治体についても網走市と美幌町と斜里町で調査しますけれども、網走市

の分については、過去のデータもありますから、前回、平成30年に網走市としては組成分析をやっていますけれども、そこからの変化というのは見れるかなというふうに思っています。

○古都宣裕委員 ほかの町がやっているかどうかわからないですけれども、それはせっかく持っているんだから、人口がこれぐらい減ったことによって組成がどれぐらい変わってとか、どういったものが減っていくというのがわかる上で、ほかの地域にもフィードバックした上で今後の推計とかごみ量とかを見たときに生かせるのではないんですか。それをしっかりと最大限生かしてくださいねというお話だったのですけれども、大丈夫ですか。

○田中正幸廃棄物処理広域化推進室参事 前回調査からの変化というのは、そこで見れると思いますし、この間、ライフスタイルの変化なんかもあって排出されるごみの質も変わってきていると思いますので、そういったところは、検証してデータとして他の町にも共有できる部分もあるのかなというふうに思います。

○古都宣裕委員 ということは、以前のデータも含めてコンサルに委託するということになっていますけれども、コンサルにデータを渡した上で今後の計画等に生かされると、そういうような話と受け止めていいんですか。それとも、出てきたデータを個人で見比べて検証しますというだけなんですか。

○田中正幸廃棄物処理広域化推進室参事 今回、ごみ質調査をして出たデータは、コンサルのほうで施設の基本計画等に反映をさせていただきますけれども、過去に行ったデータについては、そこには載せるというようなことはなくて、あくまでその比較をするのであれば、市の内部でということになるかと思います。

○古都宣裕委員 それの成分組成とかを見た上で、これから計画をしっかりする上で役立つデータを網走市が持っていて、こういう変化がありましたという中で、それを渡さないで後で出てきたデータで網走市だけで比較検討して、これだけ減ったんだではなくて、これからつくるものに生かせばどうですかという話をしているのですけれども、それはしないということでもいいんですね。

○田中正幸廃棄物処理広域化推進室参事 これから造る施設については、今回、行おうとしてる組成調査の結果が重要となりますので、そちらのみ使用することになります。

○古都宣裕委員 今回、組成調査するのは令和7年度に出たごみですよね。それから推計するわけですよね、この完成時期を見て、人口動態も含めて。だけれども、現在、網走市が以前やったデータがあって、そこから人口減少が進んだ令和7年度の知見をこれから得るわけですよね。ということは、人口減少によるごみ量の変化、組成の変化というのも見れるわけですよね。そのデータをちゃんと生かした上で計画に使いませんかという話をしているんですけれども、それはしないという回答ですね。

○田中正幸廃棄物処理広域化推進室参事 今回行う組成調査の結果が重要となりますので、そちらを使用することになります。

○古都宣裕委員 その精度を増すために以前のデータっていうのを提供した上で、そうした中でやっていくべきではないんですかっていうのを言っているのですよね。だけれども、あくまで新しく出た令和7年度だけでどういった、住んでいる人の地域性とかもあって全部が全国的に同じとは思いませんけれども、そうしたところのデータを持っているけれども、それは使わずに、令和7年度の調査のみでもって推計してやっていきますという答えということでもいいですね。

○田中正幸廃棄物処理広域化推進室参事 委員おっしゃるとおりでございます。

○古都宣裕委員 せっかく、以前も税金を使って取った知見のデータを使わないというのは、僕はいかななものかなと思います。

以上です。

○古田純也委員長 他に。

○平賀貴幸委員 今のデータの話ですけども、こういうことですよ。平成30年のデータと令和7年のデータを比較するんだと思うのですよね。比較した後、網走市民にごみの組成がこのように変わっていて、だからこういうことに気をつけてくださいっていうことの反映はするけれども、今回の建設のところの部分については、そこを反映しないと。それだけの話ですよ、違うのですか。

○田邊雄三廃棄物処理広域化推進室長 今回のごみ組成の主な目的は、焼却施設の炉の設計に関わる部分になっております。網走のデータだけではなくて、ほかの町のデータも入れてそこはつくりますので、今回はそういう使い方。ただ、網走市のデータもありますので、そこは以前のデータときちんと見比べをして、分析をして、どういうごみ減量化にな

っているのかなっていないのか、ごみ減量化、今後どういうふうに、どこを重点にしていけるのか、そういったところにつきましては、参考にしていこうというところで考えております。

○平賀貴幸委員 わかりました。新しい炉のほうでも参考にされるということもわかりましたし、それからもう一つ、先ほど申し上げたように、市民に対して、ごみの総量が平成30年、だから何年前になるのか、7年以上前、結構前だと思うのですが、どういう変化したとかというのも当然フィードバックして、こういう変化しているからこういうところに気をつけましょうとか、むしろ前のほうが、平成30年のほうがよかったのに、今年やってみたら悪くなっている部分があったり、逆だったりしたりするかもしれない。その辺のことは、フィードバックしながらやっていくと。だから二通りの使い方をしていってことで理解していいんですね。

○田邊雄三廃棄物処理広域化推進室長 委員おっしゃるとおりです。

○金兵智則委員 ごみ組成調査なんですけれども、さっき答弁の中で網走市、美幌町、斜里町の三つでやるというような答弁があったように聞こえたんですけれども、これ1市5町全部がやるものではないんですか。

○田中正幸廃棄物処理広域化推進室参事 今回、1市5町仕事の全てで行うのではなくて、人口の多いところの網走市、美幌町、斜里町でごみ量の全体量のうちの85%をカバーできますので、そこはなるべく経費を抑えて、調査をしたいということでこの人口の多い、網走、美幌、斜里で実施をすることとなっています。

○金兵智則委員 なるほど。この三つ、1市2町で85%を賄えるので、全部やるともうちょっと高くなるので、そこは経費削減に努めていただいたという意味なんですね。でも、何かデータの的にどうなんでしょう。そんなに、そこをやるとまた大分変わるものなのですね、そうなる。

○田中正幸廃棄物処理広域化推進室参事 費用的には、全部やると倍かかるということになりますし、コンサルからも85%、ごみ量ですので、そこは全部やらずとも、そんなに影響を与えるものではないというふうに伺っております。

○金兵智則委員 わかりました。

網走市で平成30年でしたか、ごみの成分調査、それ以来はやっていないのですかね。小まめにはやっ

ていなかったのでしょうか、これって。

○田中正幸廃棄物処理広域化推進室参事 平成30年の後は、令和3年のときに、埋立てごみの中に含まれている可燃物だけは調査をしていますけれども、それ以外行っておりません。

○金兵智則委員 わかりました。先ほど来あったのが冬の12月と2月、この2か月に何か今まで調査やった中で、どれほどの差があるのかというというのは、何かわかるんですか。

○田中正幸廃棄物処理広域化推進室参事 過去に実施した組成調査については、夏冬2回やっているというのはなくて、たしか平成30年の時も夏場に1回実施したのみで、季節間の比較っていうのは、行っておりません。

○金兵智則委員 先ほど来、こだわりというかあったのが冬の12月と2月の差、この2か月の差で何か大きく変化があったりするものなんですか、ないものなのですか。

○田中正幸廃棄物処理広域化推進室参事 12月と2月では、そんなに大きな変化はないものというふうに考えております。むしろ正月ですとか、お盆とかそういった行事というか、そのときには出るごみの質というのは変わるとは思いますけれども、12月と2月でそれほど大きな差異はないというふうに思っております。

○金兵智則委員 12月と2月にはそれほど差がないので、12月の冬の調査で問題はないということですね。わかりました、それについてはわかりました。

あと先ほど、平賀委員の質疑の中で計画をコンサルをお願いをする、委託をする理由ということについての答弁もあったというふうに認識をしますので、ある程度、理解をしたということだけ述べておきたいと思います。

以上です。

○古田純也委員長 他に。

○栗田政男委員 いろいろ細かいことをわかってきたような気がしますけれども、もう一度、原点というか最初の話なんですけど、今回、この場所に焼却専用の炉を造る予定だというお話を聞いているのですが、前回まで候補地が違ったのですが、メタンコンバインドにすぐく前のめりにすばらしいものだとということで説明を受けたように、私も受けていますし、何でそこまで前のめりに取り組んでるのかなと不思議でならなかったのですが、単純に今回、遅れたことによって国の交付金の補助率が変わったのと

業者がなくなったみたいな説明を受けたのですが、そこが変わったことによって、システムは全く無意味だというふうに原課のほうは捉えているんですか。

○田中正幸廃棄物処理広域化推進室参事 メタンコンバインドのシステムとしては、無意味だというふうには考えておりません。発電ができない施設でもメタンガス化することによって、発電利用ができるといった環境面でのメリットはありますけれども、やはり今回、トン単価上限というものも着工が遅れたことによってかかりますし、それによって、今まで考えていた施設整備費での経済性の面ですか、ほぼ同じぐらいの負担で整備できるというふうに思っていましたけれども、それが差が出てくるようになったということと、改めて過去の事例とか物価上昇率から焼却とメタンコンバインドを比較したときに、維持管理費、毎年かかる維持管理費も1億5,000万円程度の開きがあるということも総合して、今回、メタンコンバインはやめて焼却方式にするという決定に至ったところです。

○栗田政男委員 早い話はお金の問題なんでしょう。そういうふうに捉えて、だから何か、ごみって我々が生きていく上でこれから将来に向けて、すごい環境にとっても、ライフラインにとっても非常に大切なものなんですよ。そういうふうに考えたときに、お金が先に来て、それでどうだって言うて前のめりになってやっていくという、そこはあのときからちょっと引っかかっていたんですよ。補助率がどうこうばかり言っているから、それは本当に今回は、いろいろなことが勘案されて普通の炉と言ったら変ですけども、そういう形式になっていくのでしょうかけれども、例えば札幌市などは、新しいシステムで焼却場の熱を利用して、地下鉄全線の電気を賄うというシステムを導入するという発表されていますよね。僕も詳しくはまだ見てませんけれども、当然そういうことも視野に入れながら今進めているのかな。

○田中正幸廃棄物処理広域化推進室参事 広域で整備する中間処理施設については、規模が小さいので、なかなかその発電利用というのは難しく、熱利用としましては、給湯、冷暖房、それから町内のロードヒーティングという形では基本的に考えているのですけれども、それにプラスアルファといいますか、プラスの要素として、附帯設備としては、バイナリー発電、小型の蒸気発電とか太陽光発電や蓄電

池を組合せたような脱炭素要素というのは、これから検討してまいります。

○栗田政男委員 ごみって、むしろビジネス的に、民間でいうと資源なんですよ。エネルギーなんですよ。だからそれを活用してという研究がどんどん進んでいます。単純に回して終わり、それに莫大なコストがかかるわけですね、維持管理しながら燃やしていくというのは。

我々もあちこち見てきて、ランニングコストのほうが長い間かかると、建設費よりも高くなってしまいうという事例がたくさんあるのですね。ですから、少しでもそこを圧縮するためには、やはり商ベースを考えなくてはいけないと私は思っています。それは、売電収入、電気であったり、例えば灰を再生したりして、それを幾らかでも資源化して売却できるものは売却していくような方式というのは、将来に向けて考えていかないと。意見もたくさん出ていましたが、皆さんが考えてるより急速にこの地域というのは、人口減少が進みます。もう事例が出ているではないですか。市の総合計画であれだけ差異が出てしまって、想像以上に、あんな極端に誰も想像できなかった結果としては、そういうふうに変更せざるを得なかった計画自体も、いろいろなことが、我々が考えている以上に地域の人口流出というのは、もう止まらないところまで来ているのですよ。だからそういうことを考えると本当に真剣に計画というのは考えていかなければいけないし、炉も今マックスのものを建てると必ず空いてきますよね。ですから、ごみというのは、ある程度ストックヤードを増やすことによって、炉ももしかすると将来に合わせたものを造っていくということも可能なのかなと。それによって建設コストも下がってくるでしょうし、その辺の金銭的なというか、何ていうのでしょうか、ランニングコストですね。そういうところの試算というのは、しっかりと持った上で今回の計画も進めて、ちょっと心配なところは多々見えるのだけれども、どうでしょうか。

○田邊雄三廃棄物処理広域化推進室長 メタンコンバインドにつきましては、焼却施設の高効率施設というふうに思っておりますので、基本は、焼却施設であると思っています。ですから、当初からメタンコンバインドは焼却施設ですので、焼却施設を基本にしたという方針は変えているところではございません。

ただ、1市5町の抱える課題といったところ、生

ごみの堆肥化ですとか循環型社会といったところ、そういったところを考慮すると生ごみメタン発酵というのも一つの方式になるというところで検討を進めてきたということになります。ただ、そういったところで人口減少ですとか費用面、そういったところも考慮をしましたし、各議会、ほかの町も含めて御意見をいただいた、そういったところを総合的に判断をして、協議会として今回、単体の焼却施設にしたということになっております。

また、運営費につきましては、当然、低く抑えるってということが肝腎ではありますが、焼却施設、ごみ処理施設につきましては、安定したところを安定した運営をしていかなければいけないというところもありますので、費用面は考慮いたしますけれども、安定して持続的な運営ができるっていうところに念頭を置いて、これから検討してまいりたいと考えております。

○栗田政男委員 さっき課長のほうからあった太陽光発電で蓄電池をどうこうという話は、ごみ処理場と全然関係ないんです。全く関係ないんだよ。そこに造んなくなつて、どこに造つたって同じことなのさ。全く、だからその設備にそこをくっつける理由が全く見えてこないんだよ。さも環境に配慮してみたいなと言っているけれども全く、土地のスペースが大量に余っていてもったいないから、そこにソーラーパネルをつけて蓄電池を置いて、売電収入を安定してしっかり取っていったって、少しでもコストを削減するというのはわかるけれども、つけるのにも多大な金がかかるわけですよ。だから、なかなかそれは、全くごみ処理のあれには、僕はつながっていないと思うんだよ。僕が言ったのは、蒸気タービンですよ、要するにごみってというのは。蒸気タービンで、熱量で蒸気を沸かして熱を発生させてというのが一般的に行われているものなので、それに関しては、しっかり検討をして、少量でもそこで電力が出るのであれば、もったいない話なので、そういうことを考えてほしいなということを言っただけの話なんで、太陽光をつけるというのは、どこにつけたって同じことです。全然その施設につける必要性を全く考えられないね。それを絡めてやるからおかしな話になってしまう。

1点、最後に確認しますが、これって誰が一体、最終的にそういう設備、どんな規模のもの、どういう方式のものを決めて進めていくのでしょうか。その決定権というのは、当然、網走が持つてそういう

ふうに進めていって、それでいて、私たちもいろんな施設を見てきて、いろいろな提案をしていますけれども、提案は聞く耳を持ってもらわないと全く無意味なものになってしまうので、どうも聞いていると、もうそれで決めてしまったのでそれで進めていくような雰囲気を感じるのだけれども、そういうふうに勝手に進めていくというようなやり方でやっていくつもりなの。

○田邊雄三廃棄物処理広域化推進室長 これまでも、節目というか協議会で決定したことについては、各町の議会において、御報告と協議をさせていただいております。今後につきましても、そこは変わりません。また、今後の12月議会に向けて上程を予定しています組合の規約、来年度、組合を設立してやっていくというところですが、その規約の中には、施設名も方式も書かれますので、それを議決していただくというところが最後の決定だというふうに考えております。

○栗田政男委員 ある程度の概要が決まっていなくて設計できないと思うので、当たり前の話なんだけれども、やっぱり最終的に決定するのだけれども、概要が決まっていなかったら決定もできないわね。だからそれはある程度理解をするけれども、ちゃんと人の話を聞いて、将来に向けたいい施設を造ってほしいという思いで言っているし、1市5町というのは、大切な役割があると思います。すごい人口が減っているから、さっき話に出ていましたけれども、1市2町で85%出すらしい。あと15%は小さい町ですよ。そこはいずれ、申し訳ないけれども、ほとんど人口いなくなります。本当に、もう急速に人口減少進んでいます。僕はよく歩いているからわかります。そういうことを全部考えると、本当にこれから弱小化というか、弱体化していく町もはっきりと支えてあげなくてはいけないし、そういう意味からすると大事なことになるかなというふうに感じています。何とも言いがたいんですが、もう少し何ていうんでしょう、もうちょっと考えを深く持っていた方がいいのかなと。いろいろな細かいことはあると思いますけれども、それ以上に将来の展望というのをしっかりと考えて、これからの人たちがそれをずっと支えていかなくてはいけないので、その辺をしっかりと考えていただければなというふうに思います。

以上です。

○古田純也委員長 他に。

今のところ、賛否の表明のほうは、皆さん賛成。ほかにないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

お諮りいたします。

議案第1号令和7年度網走市一般会計補正予算については、全会一致により原案可決すべきものとして決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

そのように決定いたします。

○古田純也委員長 続いて、7月3日の委員会で、最終処分場の視察について実施することに決定しておりますが、委員外議員についての参加も認めることでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

そのように決定いたします。

それでは、これで文教民生委員会を終了いたします。

午前11時58分閉会
